

令和4年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和4年5月24日（火）午前9時30分から午前11時30分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者 ・仁禮智加子委員
・駒田義弘委員 ・永岡悦子委員
・事務局 （富永教育次長、林田総務課長、中村学校教育課長
内田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長
総務課 森田課長補佐（書記））
欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第 5号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第 2号 雲仙市学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第 3号 雲仙市文化会館運営審議委員の委嘱について
議案第 4号 雲仙市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 5号 雲仙市伝統的建造物群保存地区における環境物件の追加指定について
議案第 6号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（令和4年度一般会計補正予算（第2号）について）
議案第 7号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（令和4年度一般会計補正予算（第3号）について）

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和4年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和4年度第1回定例会会議録署名委員に前田委員及び永岡委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問が無いことから、第1回会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

（1）教育長報告

- ・教育長が月例報告について資料により説明・報告を行った後、教育次長が学校における新型コロナウイルス感染者数の状況について説明する。

委員

- ・部活動関係の報告になるが、高総体や中総体の前に対外試合をよく行うが、コロナ禍の為、かえって本番時に選手がベストコンディションで大会に望めず、結果に繋がれなかったケースもあるのではないかと。対外試合を仕組むか仕組まないかについて、部活動の監督をしている者にとっては、非常に悩ましいところである。

委員

- ・新型インフルエンザが流行った時の話であるが、例えば、修学旅行の行先で発症したらどうなるのか、親が京都まで迎えに行かないといけないのか、また、部活動中にその部の中から1人発症者がいたらその部は試合に出られないなど、今考えると厳しい措置だと思うが、今回は、そこまでないと思われるので今の状況のまま行きそうな感じがする。新型コロナウイルスの場合、部活動や学校で罹った^{かか}という場合、その学校は各種行事等へ参加が出来ないという規定があるのか。

事務局

- ・中総体について中体連からどのような方針が示されるかというのは、今からの検討になると思われる。ただ、この新型コロナウイルスに対する考え方の変化というのは、年々変わってきているのも事実であるので、今年の中総体でどのようなガイドラインが策定され、中学校又は事務局が対応するかというのは、今後の協議になろうかと思う。現段階では、状況を見て閉鎖の必要があれば閉鎖をする。大会の出場となった際に、どういった状況になった時に出場停止になるのか、また、それ以前に各チームの人数が少ないこともあるので、試合が可能か等、そのようなところも配慮しないとイケないと考えている。

委員

- ・そのようなガイドラインを示していただくとしても、もう1カ月も無い状況であり、大会までに早く示していただかないと、構える方も構えられないのではないかと思います。過去に、生徒が眉を剃ったら、剃った子は出場禁止というのがあった。そのような事例は前もって言うておけば、出場禁止を防ぐ事ができる。とにかく早めに示してもらわないと、指導する側も指導がしにくいと思う。緊張感を持たせて生活をさせる必要があるのではないかという思いがする。

教育長

- ・学校教育課から中体連事務局へ連絡を行うよう対応してほしい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・千々石中の男性ALTであるが、骨折をされてる様に見えたが、これは赴任されてからか。

事務局

- ・昨年来日前にサッカーをしていた時怪我をして、その後、ちょうど来日時期が重なり、やむを得ず来日をし、本年1月頃愛野記念病院で手術し入院していた。

委員

- ・ALTの件であるが、昨年コロナが流行っている時期で、来日するALTを借家に入れるなら、大家から通常の家賃より上げるという話を聞いていたが、そのような話がある中で今回3人来日し、その条件を呑んで入居したALTがいるのか。

事務局

- ・昨年そのような話があったが、当該アパートではなく、別のアパートを借り入居している。

委員

- ・テレビでは毎日のように戦争の事が取り上げられ、大人の愚かな面というのを見せ付けているような感じがする。雲仙市の平和学習の取組については、本当に素晴らしいと思っている。海外の戦争のことに子供たちの意識が向くかもしれないが、この学習の本当の狙いというものに迫る事業になるよう、ゲストティーチャーや学校の先生方も頑張っていたきたい。当たり前のこの毎日が、本当に平和であって、それを大事にしていこ

うというところを、子供たちが改めて考えることができるようにしていただけたらと期待している。

委員

- ・ふるさと平和学習の資料の中で、千々石第二小学校と南串第一小学校が実施期日等が空欄になっているが、これは予定が立っていないのか。また、全九州のバスケットボール大会が、先日小浜体育館で開催されたが、大学生が体育館周辺を多人数で歩いていたりところを見た。すごく活性化しているようで、小浜地区がよその町のように見え、すごく嬉しく思った。

事務局

- ・千々石第二小学校と南串第一小学校については、昨年度に5年生及び6年生による複式で授業を受けており、昨年度5年生だった子供たちが、1回学習を済ませ、その子供たちが今年度6年生になっているので、その2校については、隔年開催で学校が予定している。ただ、岩戸小学校と川床小学校についても、5年生及び6年生による複式となっているが、そこは6年生ももう一度、5年生と一緒に学習をさせたいとの校長の意向により、今年度も開催するという事になっている。

・事務局

小浜体育館が賑わっていたとお言葉、大変ありがとうございます。コロナウイルスが大変心配される中、300人を超える選手が小浜体育館に会場し、大会運営側は様々な工夫をされ運営していた。例えば、1階スペースは関係者だけ、2階は別の入り口から応援者が入る等の工夫していた。また、施設については、議会でも指摘があった長尺シートについて、選手や監督に聞いたところ、皆さん大変素晴らしいという評価をいただいた。大会を運営する中で反省点もあったので、そのような部分は、市観光物産課と連携し一つずつ修正を加えながら、今後の大会のスムーズな開催に努めていきたいと思っている。

(3) 各課からの報告

- ・令和4年度版雲仙市の教育リーフレットについて説明。
- ・第7回雲仙市民運動会の開催に関するアンケートについて説明。

委員

- ・アンケートについて全回答が集まっていなかったようだが、これは期限が守られなかったのか、答える意思がなかったのか。また、老人会の全てが開催したほうが良いという意見は、若い方たちが元気に活動している姿を見たいという気持ちなのかと感じた。ただ、総合的に判断すると中止した方が良いと思う。

委員

- ・今の段階では中止した方が良いと思う。ワクチン接種について、市内の子供たちの接種

枠も多く設けていたようだが、結局、ワクチン接種も少なかった。3回接種している市民の方も、若い方に関しては、3回目接種は少なくなっているようだ。60歳を過ぎている方は、もうじき4回目が始まると思うが、60歳過ぎの方たちは、また受けるような話を耳にしている。子供たちは、罹患しても症状が軽いから注射しなくても良いという考えがあるようだ。だから、現時点では運動会は開催しない方が良いと思う。

委員

- ・このアンケート結果を見て、予想どおり（中止すべきとの意見が多い）というのが正直な感想である。最近の動きを見ると、マスクの緩和や各会合の実施及び参加者数の制限緩和などがなされてきている。これを、コロナが終息に向かっていくと捉えるのはちょっと危ないと思う。不安に思われる方が沢山おられるというのであれば、市全体の行事の実施は不可能だと思う。だから、今年は見送ったほうが良いと思う。

委員

- ・運動会は中止したほうが良いと思う。PTAの意見の中で、仮に、これまでの運動会の招集方法や会場までの送迎などを工夫しながら開催されるとしても、これまでのコロナの状況の事を考えると、どうしても感染の危険性やリスクを負うのではないかと意見を聞いている。コロナの感染リスクを負って行う必要な行事では無いと思う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

1 報告第5号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について

事務局

- ・資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問が無いことを確認する。

2 議案第2号 雲仙市学校給食運営審議会委員の委嘱について

事務局

- ・資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから承認を宣言する。

3 議案第3号 雲仙市文化会館運営審議委員の委嘱について

4 議案第4号 雲仙市公民館運営審議会委員の委嘱について

事務局

- ・資料により一括して説明する。

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから承認を宣言する。

5 議案第5号 雲仙市伝統的建造物群保存地区における環境物件の追加指定について

事務局

- ・資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから承認を宣言する。

6 議案第6号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（令和4年度一般会計補正予算（第2号）について

事務局

- ・資料により説明する。
総務課・・・小学校及び中学校教育環境整備事業の補正予算について説明。
学校教育課・・・令和4年度地域部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域以降に関する実践研究）の補正予算について説明。

委員

- ・地域部活動推進事業に関する新聞記事を見て、とても素晴らしい事が雲仙市で起こっていると嬉しいようになった。ただ、この事業に参加している学校5校で26名が任意で加入しているようだが、加入している子と加入していない子がいる状況の中で、先生方の土日における関わり方において労働条件等は変わらないのか。

事務局

- ・平日については当然、自校の吹奏楽の練習を行う。土日についてもそれぞれの中学校で練習はあっているものと思う。新聞記事に掲載された内容は、あくまでもジュニアブラスという、いわゆるクラブチームのような団体になる。そこに入会金や毎月のクラブ費等を支払い、保護者が送迎を行い参加させることとなっている。このクラブチームで使っている楽器については、それぞれの中学校から借りたものを使用している。

委員

- ・市内のある中学校の吹奏楽部の部員がだんだん減っていき、マーチングも全国大会に行くと、他の参加校は大人数でやっているのに、当該学校は本当に少ない人数でやっていたので、最低30人は欲しいという感覚があった。だから、クラブチームのようになってほしいという思いは以前からあったが、ようやく日の目を見るなという思いはある。主体は雲仙市ということであるが、実際はどこが主体的にやっているのか。

事務局

- ・「雲仙市ジュニアプラス」という団体を新たに立ち上げたが、市教育委員会はどのような関わりがあるかとなると、その団体に直接関わりは無い。今年度68万円の補助金が、国から県を通じ市に交付され、最終的に市から当該団体へ補助が行われる。今年度設立年になるので、運営に関する協議の場が持たれ、各学校の校長や教育委員会の担当や課長が同席をし、この事業について検証を行う。研究事業を行うためのモデル事業と考えていただければと思う。

委員

- ・これまで部活動は、平日に1日休み土日に1日休むよう指導しているようだが、それに逆行する生徒が出てくるのではないかという思いがある。この件について、どのように考えているのか。

事務局

- ・確かに1週間の内、ジュニアプラスに2日間参加すると、いわゆる2日間とも部活動を行ったことになろうかと思う。土日の自校での練習とジュニアプラスへの参加の住み分けについて、現在詳細は把握していない。ただ、ジュニアプラスは中学校の部活動という立場では無いということ、理解していただきたい。

委員

- ・子供たちは、土日も出て月曜から金曜までの1日休みがあったとして、1週間のうちに1日しか休まない。子供たちの事は、ある意味考えていないのではないかととらえられてしまうのではないか。結局、働き方改革のための、材料だったのかと思われても仕方がないと思われるのではないか。ここに教育委員会が関わっていることが心配になる。単に地域の人がクラブチームとして立ち上げ、そこに練習に行くのであれば、教育委員会から口は出せないだろうと考えるが、教育委員会が主体となって実施するとなると、ジュニアプラスを“いかがなものか”と周りから言われても、しょうがないという気がする。

教育長

- ・例えば、ジュニアプラスの活動に参加するその週は土日のどちらかを必ず休むというようなルールを設ける等が必要になってくると思うので、今後その対応を検討していったほしい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

7 議案第7号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（令和4年度一般会計補正予算（第3号）について

事務局

・資料により説明する。

学校教育課・・・修学旅行特別対策事業の補正予算について説明。

教育長

・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和4年6月28日（火）午後1時30分から雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

教育長

・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和4年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。